

子どもへのかかわりにおける本質探究の問題

—「自明」と「日常」の再考を契機に—

廣 田 佳 彦

1. はじめに

「乳幼児突然死症候群」(SIDS: Sudden Infant Death Syndrome)という表現が、乳幼児関連の各専門分野にて論議されてすでに一定の期間が過ぎている。しかしながら、この疾患とも言うべき原因については未だ不明であると言わざるを得ない。周知のとおり、現状もその病因究明がすすめられており、その危険因子が数点挙げられている状況ではある。そのなかのひとつに、いわゆる「うつぶせ寝」の問題がある¹。しかし、この因子が決定的であるという確証は未だ示されてはいない。うつぶせ寝については、1980年代から1990年代にかけて全国の産科病棟病院において、多くの小児科医の推奨のもと出産直後より実践されてきたという経緯があることもまた事実である。しかるに、今やこのうつぶせ寝を奨励したという事例でさえ探しだすことが困難であるほどに、ごく一部の専門家を除いてほとんどの小児科医をはじめとする関係者はあおむけ寝をすすめている。すなわち、うつぶせ寝からあおむけ寝への転換の周期は、わずかここ十数年のことなのである。

子どもへのかかわりについて、このSIDSの問題のみならず、育児、子育て、幼児教育、保育などと表現は変われども、なかでも子育て支援という言葉が契機に今やさまざまな取り組みがみられる。少子化が急速にすすむなか、国および地方公共団体においては「次世代育成支援対策推進法」なるものを整備し、その具体的な施策の検討をはじめている。また、幼稚園と保育所の有機的統合をめざし認定こども園が創設される。さらには、保育所の民営化問題までもが、俎上に載せられる現状である。たとえば、この保育所の民営化問題を考えてみればすでにさまざまな議論がなされているが、何故公である自治体が保育所を民間運営に委託するのかということのみならず、問題の本質は、保育所とはいかなる機能を有するものなのかさらにそもそも保育とは一体いかなる営みなのか、というところにあると考えられる。したがって、単に予算および経費負担の問題であるとか、公の民への責任転嫁であるとかという問題ではなく、この場合は保育の本質を問うことにあるのである。その本質探求の契機として、「自明」と「日常」の再考が考えられるのである。

本稿においては、子どもへのさまざまなかかわりにおける本質の探究をめざし、その契機として育児書と近代日本の家族観にみられる「自明」と「日常」の再考をとりあげたい。具体的には、数ある育児書のなかで『スポック博士の育児書』と『育児の百科』(松田道雄)の内容を、「自明」と「日常」の再考の視座より検討する。次に、近代日本の枠組みのなかで家族観を「自明」と「日常」の再考の視座より問うべく、植木枝盛と太宰治をとりあげて考察を試みたい。

2. 『スポック博士の育児書』と『育児の百科』（松田道雄）における「自明」と「日常」の再考²

育児・子育てに関する書物は、今や巷の書店に溢れているという表現が相当であるかもしれない。それらは、いずれも小児科医をはじめとするさまざまな分野の専門家、たとえば心理学、幼児教育学、保育学、栄養学、芸術学、被服学、体育学など、によって著されたものがほとんどである。そしてそれらは、極端な表現かもしれないがあたかもすべて絶対の真理であるかの如く記されているという印象もなかなか拭いきれない。そのようななか、『スポック博士の育児書』はまさに育児・子育てにおける本質探求への契機を示したものであるということが出来る。この育児書は、日本では1975年（昭和50年）に初版が発行されている。この育児書のめざすところは、この書物の英語表記書名“Common-Sense Book of Baby and Child Care” (by Benjamin Spock and Michael Rothenberg 1945) のとおり「常識 (Common-Sense)」を重視するということである。このことは、この書物1頁目「はじめに」において、まずいわゆるかかりつけ医のことについてふれさらにこの育児書が単に病気の診断や手当ての方法を記したものではないということを述べたうえで、次のようにまとめられている。「ここで、ぜひいっておきたい大切なことがあります。この本に書いてあることを、そのまま、うのみにしてもらっては困るということです。こどもは、一人ずつみんな違うし、親だって一人一人違うのがあたりまえで、病気でも、しつけの問題でも、他のこどもとはおなじにいかないのがふつうなのです。この本では、そのうちのごく一般的なことがらについて、ごく一般的な解釈や、問題をあげたにすぎません。あなたの赤ちゃんのことは、私より、あなたのほうがずっとよく知っているのだということを、どうぞ忘れないでいただきたいのです。」³ すなわち、スポック博士は赤ちゃんのかかりつけ医の必要性をふまえながらも、小児医学やまた関連分野の専門家の見解にあまりに左右されないで、いつも赤ちゃんとともにいる母親のもつ常識なるものによって育児・子育てをすすめても良いのではないかという提言をおこなっているのである。この見解は、とりわけ戦後日本の科学医学万能の育児・子育てのありようをふりかえるとき、非常に意義深いものであると言えよう。すなわち、育児・子育てはまさに日常の生活のなかで営まれるものであり、そこでみられる子どもへのかかわりは現実においては必ずしも科学的医学的な判断の規準のみによるものではない。それどころか、そこにおいては多くの常識的な判断の規準がみられるということである。

スポック博士の育児書の方針の基軸は、目次によれば最初の項目「両親の役割」のなかにおおむね次のように記されている。「・自信をもちなさい ・不安になるのがふつう ・父親も、妊娠出産に協力できる ・赤ちゃんを楽しみなさい ・からだのふれあいと心の絆 ・親は神様ではない ・厳格にするか寛大にするか ・父親の役割 ・男女の役割 ・家庭と仕事の両立 ・なんのためにこどもを育てるのか ・精神的にこどもに必要なもの ・友だちとしての親 ・誰がこどものめんどうを見るか ・おじいさん、おばあさん ・退院したらどうするか」。以上、少々長いがあえて引用したのは、いずれの項目も今から半世紀前（1946年）のアメリカにてまとめられたものとは思えないほど、現在の平成日本の子育て事情のなかで重ねてふれられていることばかりであるからである。具体的にみれば、最初の「自信をもちなさい」の項目は、さらに「心配するほどはむつかしくはない」という小見出しがついて次のように記されている。「ひとのことを、気にしないことです。専門家のいうことも、いちいち気にすることはありません。あなたが常識で考えることが、いちばん正しいのです。あなたがこうしたほうがいい、とおもうことを

土台にして、その上で、医者の指図をきくようにすれば、赤ちゃんを育てるということは、なにもややこしいことでもなんでもないので。」⁴ すなわち、小児科医をはじめとして他の専門家でさえその具体的な方法論においては、相当程度相違がみられる場合が少なくないということもまた否定し難いことであるということである。また、「いろいろな育児法があります。しかし、意外かもしれませんが、結局は、両親が、本能的にしてやりたいとおもう方法が、いちばんいいということになるのです。素直に、のんびりと育てている親たちが、いちばん上手にやっているのです。いらいらハラハラしながら、育児書どおり一生けんめいやるよりも、すこしくらいまちがっていたって、親の素直な気持ちで育てたほうが、ずっといいのです。」とまで断言するのである⁵。つまりは、子どもはひとりひとりその個性をもちなおかつ親もそれぞれその個性をもっている。したがって、病気に関することであってもまたしつけの問題であっても、親以外の者がたとえ専門家であってもマニュアルどおりに一律に対応することは困難であるということである。それゆえ、赤ちゃんのことを熟知しているのはまさにその母親自身であって小児科医ではないということであり、たとえ専門家の意見であってもいちいちすべてを受け入れるという必要はないということなのである。さらには、「なんのために子どもを育てるのか」という項目まで設けられているのである。この項目の冒頭は、次のような文言ではじまる。「二十一世紀にはいつてから、子どもを育てることはだんだんむつかしくなりました。どんな子に育てたらいいのか、それがぼやけてしまったからです。昔は、してよいこと、わるいこと、のけじめがはっきりあって、こんな夢をもち、こんな人間になってほしい、という、はっきりした目あてがあったものですが、それが今はなくなってしまったからです。そればかりでなく、いまは、人間はなんのために生きるのか、それさえわからなくなっています。そのかわりとして、児童心理学をたよりにしていますが、どうもこれは、たしかに、こまかい問題を解決する助けにはなっても、根本的な問題には、あまり役にはたっていません。」⁶ スポックは、このようなことをふまえて、親が夢や理想をもって子どもを育てることの重要性を強調する。言い換えれば、価値の多様化がすすむ現在の日本のような混沌とした社会環境のなかで子どもを育てるには、より確固たる理想あるいは信念なるものをもつことが必要であるということである。そして、その理想なり信念を形成する契機が、「自明」（あたりまえのこと）また「日常」（ふつうのこと）の再考（今一度見直すこと）にあると考えられるのである。

次に、初版1967年（昭和42年）以降、ベストセラーを続けている松田道雄著『育児の百科』をとりあげたい。松田道雄は、言うまでもなく著名な小児科学専攻の小児科医である。その臨床経験豊富な松田道雄が、この著書の「あとがき」において次のように述べている。「この本では、できるかぎり子どもの立場に身をおいて、育児をかんがえようとした。子どもの成長は、ひとつの自然の過程である。自然には自然の摂理がある。風土に密着した民族のながい生活は、たえまのない試行錯誤によって、この自然の摂理に適応していった。日本の風土にふさわしい育児は、こうして民族の風習として形づくられた。」⁷ 松田は、育児・子育てはそれぞれの民族のなかで創られてきたという側面は否定できないと指摘し、さらに一步ふみこんで日本人が長い歴史のなかで培ってきた慣習を基本にして育児・子育てをとらえることが重要であると断言するのである。松田によれば、現代の日本は第1の維新である明治期を経て第2の維新である第2次世界大戦をむかえ、日本の家族のありようを大きく変革させている。そのなかで、先述したような育児・子育ての伝承が困難となり、多くの母親は全くの未経験者として子どものさまざまなありように直面することに至っているということである。そして、「子どもにいちばんちかい母親の立場にちか

づかなければならない」と考える小児科医である松田は、続けて次のように述べるのである。「どこの国でもそうだが、育児の助言は、育児のつまずきでおこる病気に登場する医者が主導権をもっている。育児書を書くのは、医者である。」つまり、近代日本のはじまりにおいて、いわゆる文明は西洋から受容するものであり、その文明はその国家に住む人々を啓蒙啓発していくものであるという考え方が、医者のなかに未だみられるのではないかという指摘である。このことに対して、松田は日本の慣習に根ざした育児・子育てにこだわりをみせるのである。このあたりの視座の設定の異なりは、いまだ諸論がみられる授乳と添い寝のありように明確にみられるようである⁸。そして、松田はこれらのことをふまえて次のように結論づけるのである。「育児を、子どもの立場、母親の立場からかんがえようとすれば、何千年かかって日本の母親たちが作りあげた風習としての日本式育児を、学問の目をもって、みなおさねばならぬ。伝統であるがゆえにまもるのではない。日本人として、この風土にしばりつけられ、いまの文化の水準でも脱しえない風習があるかぎり、それに順応してきずかれた日本式育児を無視することはできない。夫婦と子どもとが、別室でねるアメリカ中流の生活に応じた育児は、鉄筋コンクリートになっても、親子が同じ部屋にねなければならない日本の育児とは、ちがっていい。」⁹

最後に、松田は昨今の少子化対策への提言とでも理解できるような一文を記している。それは、『育児の百科』本編冒頭「誕生まで」のなかの「母親になれるか」という項目である。「育児に自信がないから子どもをつくらないというのはまちがっている。子どもを産まないうちから育児に自信のある人間など、あるものではない。水にはいったことがなくて、水泳に自信のある人間がないのと同じだ。育児は全科目の試験ではない。子どもの月齢に応じて、でる問題がきまっている。1ヶ月の赤ちゃんに必要なことだけ知っていればいい。4ヶ月になったら1ヶ月の赤ちゃんにしかおこらない病気の話は、忘れてしまってもかまわない。自分は人間ができていないから、赤ちゃんをそだてる資格がないと思うのにも賛成できない。人間は完成するものでないし、完成に近づいたにしても、そのころには子どもをそだてられない。だが親になることは、人間を完成に近づける機会であることにまちがいない。子どもの側からすれば、あまり自信のある親は、よい親ではない。子どもといっしょに人生を探求し、いっしょにそだってくれる親がいい。」¹⁰

3. 近代日本の家族観 一植木枝盛と太宰治にみる「自明」と「日常」の再考を手がかりに—¹¹

「親とは子を養育する為のものなり」。¹² これは、今からおよそ百数十年前近代日本のはじまりである明治前半期に生じた自由民権運動の中心的な役割を果たした植木枝盛によって記された言葉である。明治前期は、近代化西洋化がすすむなか、一方において儒学思想が色濃く残存する社会でもあった。「忠孝」を中心概念とする封建道徳のもとではいわゆる親孝行が当然視されると考えられるが、枝盛はあえて親とは子どもを養い育てるものであると断言するのである。ここには、ひとつの真理が示されていると考えられるが、この表現を如何に解釈するのかということについては、諸論がみられるところであろう。

子どもが授かりものであるという表現は、今やほとんど耳にすることはないかもしれない。かえって、子どもは親がつくるものであるという認識が一般的であるとも言えよう。そして、そのような認識を前提とするならば、親というものは子どもに対してある種の負い目をもっていると

も考えられる。それゆえ、産んだ以上は自らの子どもを養育することは当然親のつとめということになるのである。言い換えれば、親は子どもを養育する存在であるということである。そして、このことを親たる者が自覚し、さらにこの自覚が子どもの権利保障への契機となると考えられるのである。

次に、枝盛の子ども観をみておきたい。「子は子の為めの子にして、親の為めの子にはあらず」。つまり、子どもはひとつの人格をもった存在であるという今もってその重要性が繰り返し語られること、このことを明治前期に枝盛が述べたのである。その他、枝盛の子ども観には、現在にも妥当する視点がみられる。たとえば、親は過保護・過干渉が望ましくないと十二分に認識しながらも、思わずかかわりが過ぎてしまう。したがって、子どもへのかかわりは、可能な限り子どもの自主性を尊重することが肝要でありかつこのことを認識することがまさに親のつとめでもあるということ、などである。すなわち、枝盛の考えの根底には、親は子どもを養育して一応独立した人間と成長すれば、そこで親であることの職分はひとまず終わるものであるというとらえかたがある。言い換えれば、子どもはすでに成長し社会の一員となれば、その自覚をもつことによつて独力で生きることができるとする視点である。したがって、子どもは親の所有物であると考えすることは望ましくないという立場である。このことは、枝盛の生きた明治初期の社会状況下における枝盛独自の子ども観の表明である。そして、枝盛は次のように結論づけるのである。「親は必ず兒子を養育して一応独立するまでに至らしめざるべからざるの本分あれども、子は必ず親を養はざるべからずと云ふ天地の真理は存せざるがごとし。」¹³

続いて、枝盛は自らの家族観を明らかにすべく、「親子の別居を主張し、親子を軸とし世代を異にする複数の夫婦をふくむ縦の家族（大家族）を解体し、夫婦を軸としまだ独立しない幼少の子のみをふくむ横の家族（小家族）に家族生活の基礎単位を置くべきこと」を強調するのである。すなわち、「我邦にては、其子已に成長してあり乍ら、猶ほ且つ父母に依頼して生活する者も亦珍しからず。此の如きは独立の志気を損じ、智識の進歩、精神の発展を遮ること夥しいものがある。」そして、「又父母にして其の子に生活を依頼するに於ては、其の子は親を養はざるを得ざるがために、社会の一人として社会に立ち為さざるべからざる諸般の事務を粗忽に附し、之に心を専門らし、身を委ねる能はず」という状態になるというのである¹⁴。

さらに、枝盛の育幼観（子育て観）をみておきたい。まず枝盛は、先述したように子どもの独立を尊重するという考えにもとづき、幼少時より褒めて育てることの必要性を強調するのである。「親の子を視るは私有物を視るが如く、子の親を視るは奴隷たる者が其の主人を視るが如き有様であるがために、子が親の命令を守らざれば、打つも殴くも拉ぐも鬨かすも過分とは為すべからずと思惟する」という傾向がみられる。したがって、このようなかかわりは「其の子の智識の進歩、精神の発達を害し、心志を卑陋ならしめるものであるので、子を育てるには、随分尊重に取扱ひ、自然子に於ても吾れは余程値打ある者だ、余程貴き者だ、と己れから己れを大切に視做すやう為らしむるを肝要と致さずてはならぬ。」というのである¹⁵。

そして、枝盛は「兄弟の關係と相続」の問題から「家と戸主の制度」の問題を経て、「男女・夫婦の關係」の問題へと、当時のいわゆる明治民法への提言をおこなっている。まず、「兄弟の關係と相続」の問題について、枝盛は長子相続法は「要するに一人を成立たしめて数人を居候に為さんとするものである」という見解である。「此世に生れ来る者は、長男たるにもせよ、末子たるにもせよ、孰れも同等の人間なり、甲をも独立の人と為らしめざるべからず、乙をも独立の人と為らしめざるべからず」、さらに「兄弟に相続の權利を与ふると共に、姉妹にも之を与ふるものと為

すことが実に相続の本意に称ふもの」であると述べ、長幼男女を問わず均等に財産を分割相続することを提言する¹⁶。次に、「家と戸主の制度」の問題については、親子の独立と均等分割相続の採用、さらに戸主絶対支配の家制度の解体について持論を展開する。すなわち、「凡そ国家を組織するには、其の基礎を一人一人に取る者あり、一家一家に取る者あり、第一の者は之を称して聚人の国と為し、第二の者は之を称して聚家の国と為す」ことができる。したがって、「人を聚めて国家を組織するときは、凡そ其国内に存在する者は、親たり子たるを問はず、兄たり弟たるを択まず、男たり女たるにも関はらず、各々直接我身を以て国家に掛け、吾も亦国家の一連帶物なり一経緯物なりとの思想を少しにても余計に発生し、随って深く国事を思ひ、社会を愛し、公共の為に喜戚を為すの精神心情を推し進め、之を要するに邦家の結合力を鞏固にする」ことができるのである。しかしながら一方、「家を聚めて国家を組織するに至っては、国家に対する責任は一に戸主のみに託して、その他の家人は直接己れを以つて国家の社員なり株主なりとの感動力を十分に発達すること能はぬ」ことである。したがって、「公共の為に喜戚を作すの精神心情を薄うするに至るべし」、よってこれでは国力の増強は不可能であるというのである。すなわち、「家を以つて国に掛くるものは、一家必ず戸主ありて之を統ぶ。是に於て乎、戸主は過大の威権を振ひ、以つて之れが眷属を抑制し、或は専恣、或は暴圧、子弟をして自主独立の精神氣象を欠損せしめ、此の弊害を掃攘せんと欲するに就ては、則断然として戸主の制を廃止するに如くは莫い」ということである。さらに、「家にして必らず戸主あるは、抑も専制政治の小模形に外ならぬ。専制の主義を崇尚する時節にあつては、或は之を存用するも可ならん。後公議的の国家を建設し、平等的の社会を築造せんとするも、部分部分に於ては専制主義を踏襲すること有んか、是猶ほ全体は円きを欲すと叫び乍らも、果して之を構成する分子を選択するに及んでは方なる者を摘取するに異ならぬ矛盾である」と鋭く指摘するのである¹⁷。続いて、「男女・夫婦の関係」の問題については、「夫婦は則同等の男女が同等を以て相ひ組織する一会社である」と断言するのである。「婦女を軽賤するときは、其れが為め婦女をして無学無識たらしめ、兒子養成の道を誤るだけでなく、婦女たる者、国家を愛することを知らず、社会を重んずることを知らず、纔かに一夫の婦たるのみ、纔かに一家の母たるのみ。」このことに反して、「世に於て婦女を敬すれば、婦女たる者、因つて自から重んじ、学問を修め智識を研き品行を慎み徳義を重んじ、国家を愛し社会を憂ふるの心も出来るであろう。」また、「世の婦女達の第一に勉むべきは教育・学問であり、智識を開き品行を正す事であり、第二に勉むべきは女権を拡張するの事であり、或は男女の同権を求め、或は将来国会の開設するに及べば、女子も亦参政の権利を得べきことを預期するのが方今の急務である。」「第三に婦女たる者が勉むべきは、職業の進取であり、婦女てふ者は偏へ閨門に蟄居して饋食の事のみを掌るべきものと為したる昔日の考えを改め、欧米などにてみられるように医師となり、官署に立ちて事務をとり教員となるなど、婦女に於て其任に適する職業に従事する覚悟が肝要である。」「第四に社会の交際に勉め、その見聞をひろめ、第五には自尊自重の精神を攪起しなければならない。」¹⁸ このように枝盛は、現代にも通じる感性をもって論じるのである。

次いで、太宰治の家族観を検討しておきたい。太宰治は、『走れメロス』をはじめ『斜陽』『人間失格』などの作品を残しやや退廃的とも言える評価がなされているが、一面において家族のありようを真摯にとらえようとした作品も残している。それが、『櫻桃』（1948年、昭和23年）である。この作品は、「子供より親が大事と、思ひたい。」という印象的な一文にて書き起こされている。太宰は、この短編において子どもをもつことの怖さを率直に述べようとしているようにうかがえるのである。すなわち、今育児・子育てにかかわるさまざまな悩みや問題のなかに、子どもをもつこと

の怖さという意識を自らの内に抱え込んでしまうという側面があることも否定し難いことであると言えよう。子どもをもつことは、まずもって楽しみであり幸せなことであるという認識は一般的ではある。しかし、一面において、一人の人間存在をこれから自らが育てていくことへ想いをはせるとき、ひとときであるかもしれないが底知れない不安にかられることがあることも皆無とは言えない。太宰がこの短編を執筆した当時は、すでにいわゆる核家族形態のはしりの時期にて、親が子育てすることに何等かの重圧感をおぼえはじめるときでもあった。太宰は、自らの子ども観を次のように記している。「子供のために、などと古風な道學者みたいな事を殊勝らしく考えてみても、何、子供よりも、その親のはうが弱いのだ。少くとも、私の家庭に於いては、さうである。まさか、自分が老人になってから、子供に助けられ、世話にならうなどといふ圖々しい蟲のよい下心は、まったく持ち合わせてみないけれども、この親は、その家庭に於いて、常に子供たちのご機嫌ばかり伺つてゐる。子供、といつても、私のところの子供たちは、皆まだひどく幼い。長女は七歳、長男は四歳、次女は一歳である。それでも、既それぞれ、両親を壓倒し掛けてゐる。父と母は、さながら子供たちの下男下女の趣を呈してゐるのである。」¹⁹ また、太宰は一面において写實的に家庭での出来事を描いている。「夏、家族全部三疊間に集り、大にぎやか、大混雑の夕食をしたため、父はタオルでやたらに顔の汗を拭き、「めし食つて大汗かくもげびた事、と柳多留にあつたけれども、どうも、こんなに子供たちがうるさくては、いかにお上品なお父さんと雖も、汗が流れる。」と、ひとりぶつぶつ不平を言ひ出す。」母は、一歳の次女におつぱいを含ませながら、さうして、お父さんと長女と長男のお給仕をするやら、子供たちのこぼしたものを拭くやら、拾ふやら、鼻をかんてやるやら、八面六臂のすさまじい働きをして、「お父さんは、お鼻に一ばん汗をおかきになるやうね。いつも、せはしくお鼻を拭いていらつしやる。」父は、苦笑して、「それぢや、お前はどこだ。内股かね?」「お上品なお父さんですこと。」「いや、何もお前、醫學的な話ぢやないか。上品も下品も無い。」「私はね、」と母は少しまじめな顔になり、「この、お乳とお乳のあひだに、・・・涙の谷、・・・」涙の谷。父は黙して、食事をつづけた。」²⁰

太宰治という人物の一端について、臼井吉見が「太宰治論」のなかで次のように述べている。

「太宰治の特徴は鋭敏な感受性そのものにあるのではなく、その感受性にみづから傷つくところにある。」²¹ そのような太宰ではあるが、彼は家庭において心遣いをしていると自ら述べるのである。しかし一方においては、この短編は夫婦喧嘩の小説でもあると述べ、育児・子育てそして家族とのかかわりについての苦汁を滲ませている。具体的には、自らの家事への無能を語り、さらには障害をもつと疑われる長男を引き合いに出し夫婦の間における意思の疎通が難しいことを嘆きつつも、妻から「涙の谷」と言われ思わず無言となる。そしてかろうじて「誰か、ひとを雇ひなさい。」とつぶやくのであるが、このひとを雇うことについても妻との意見がかみあわず、「生きるといふ事は、たいへんな事だ。あちこちから鎖がからまつてゐて、少しでも動くとき血が噴き出す。」とまで述べるのである。最後に、酒場でだされた櫻桃を食べつつ、「子供より親が大事、と思ひたい。子供よりも、その親のはうが弱いのだ。」と繰り返し、この短編は終わる。

家族のありようは、ひとつの宿命であるとも言えよう。一方家族の関係は、とりわけ親と子どもの関係は、日常性が強くかつ自明であることの度合いも強い。近代日本のはじまりである明治の時代に生きた植木枝盛であるが、その子どもへのかかわりへの視座は本質探求へ向かうものであり、同様に戦後の混乱期に家庭生活を送っている太宰治もその表現方法は逆説的であるかもしれないがその本質の追求という方向性を示すものである。そして、植木枝盛および太宰治両者とも時代背景は異なるといえども、その時々の「日常」あるいは「自明」を今一度見直すというこ

とを手がかりに、子どもへのかかわりの考察を試みているのである。

4. おわりに

合計特殊出生率が、また低下していると言われる。この現象をふまえて、さらに子育て支援関連施策が次々と打ち出される。今やと言っても日々現在進行形のようにして文字どおり全国通津浦々まで、地方自治体主導、幼稚園・保育所さらには認定こども園を中心とした動き、また病院やその他地域住民を主体とした動静など、まさに多種多様な試みを実施される。そのようななか、大日向雅美氏の『「子育て支援が親をダメにする」なんて言わせない』という書物が注目される²²。

「あい・ぽーと」という実践の場を自ら主導しておられるその大日向氏も、子どもへのかかわりの本質探求への問題について、子育て支援の原点を今一度見つめ直すという視点より、次のように述べておられる。「真に親子に必要な支援を実現するために、支援者自らが足元を見つめ、支援のあり方を問い直す必要性を訴えたい。」このように、育児然り、子育て然り、そして子育て支援然り、それらにおける本質を今一度検討することが求められているのである。そして、そのことの契機となるのが、子どもへのかかわりにおける「自明のこと、あたりまえのこと」「日常のこと、ふつうのこと」を再度見直すことであるということである。

一方、この試みは、あらたな育児書づくりにおいてもみられる。たとえば、先に挙げた『育児の百科』や『スポック博士の育児書』に相当するものとして、『はじめて出会う育児の百科』（汐見稔幸、榊原洋一、中川信子）である。これは、先の2件がいずれも小児科医のみが執筆したものであることと対照的に、教育学者の汐見氏、小児科医の榊原氏、言語聴覚士の中川氏のように小児科医以外の専門家を加えて執筆構成されている²³。そしてここに示されている基本方針なるものは、監修者のことばにもあるように次のようなことであると考えられる。すなわち、まさに現代の育児において、日常のささいなできごとしかしとても心配にもなるようなできごと、もちろんそれには病気のこととも含まれるがそれよりも何気ない日頃の子どもとのかかわりのなかでのさまざまなかたちがある。そしてこれらのことを、従来の枠組みや価値観にとらわれることなく、「どの月齢、年齢でも、子どもはみずから育とうとする力を豊かにもっているということを前提として、その育ちを実現するために親や社会が何をすべきかを示唆するという立場」にてまとめたということである。ここには、先の太宰治の想いをふまえるように、親の子育ての大変さに共感しながらも、子どもそのものの自ら成長していこうとする力をどのように支援するのかということ、親とともに考えていこうとする視座がみられるのである。

以上、これまで述べてきたように、子どもへのかかわりにおける本質探求へのひとつの契機が「自明」と「日常」の再考にあるとは言え、その試みは「自明」「日常」を問い直すこと自体の困難さにあることは理解できよう。最後に、その困難さの事例を挙げつつ、今後の課題としていきたい。

たとえば、このたびの認定こども園の創設にもみられるように、一時保育の需要は増加の一途である。そして、すでに周知のとおり、その一時保育にかかわる事由はいわゆる保育所入所基準の「保育に欠ける」という要件のレベルはすでに超える現状であり、結果その理由を問うことなく一時保育の要望に応えるということがすすめられている。しかしながら、ここでひとつ留意しなければならないことがある。それは、母親は決して安易に子どもから離れようとならないとい

うことである。このことは、先の大日向氏も述べておられるように、母親はむしろ子どもを預けるまでにいろいろと迷い躊躇しているのである²⁴。親は、今や一定の地点に設置されている子育て支援センターでの一時保育を自らの目で確認しそこでの一時保育の様子に自ら安堵し、そのうえでわが子を預けるということなのである。そして、そこまでして子どもから離れてみると今度は子どもの顔が頭からはなれることなく、かえって心配が募ってしまうという親も決して少なくないということである。しかし一方、預けることを容易に考えていると思われる母親も確かにいることも事実である。つまり、一時保育の需要という問題においても、親から離れる子どもの不安は言うまでもなく、親自身の子どもから離れる不安ということも今一度認識しなおすということが求められるのである。言い換えれば、子どもへのかかわりへの本質をいつも再確認する必要があるということである。そのことは、この一時保育の需要が増えている現状において、どうしても抛所無い事情にて一時保育を利用する場合ではなく、親自身が気分転換たとえば買い物や趣味の時間に充てるために一時保育を申し込む場合子育て支援関係者のなかで今もその見解が若干異なるという現実もみられることへの対応のひとつでもあるということである。一時保育という預かる時間も理由もさまざまな子どもをいつでも受け入れる体制をつくることは、大変な困難をとまなうものである。それゆえ、子どもへのかかわりとは一体如何なることであるのか、その本質や理念などを今一度確認することが求められるのである。

先に挙げた、新たな視点で創られた育児書『はじめて出会う育児の百科』最終項が、次の一文で締め括られている。「子育ては、大人に、自分自身をつくり変えていくことの大切さ・おもしろさを教えてくれているのかもしれない。」²⁵ したがって、子どもへのかかわりは、「自明」「日常」の再確認の困難さを契機としつつも常にその本質探求が求められることではあるが、このかかわりがかえって親自身を根底から再生することにもなるということである。つまり、親が子どもの育ちから学ぶということであり、またさらには再生した親があらたに子どもへかかわりに影響を与えていくということになるのである。すなわち、子どもへのかかわりの本質を探求することによって、子どもの育ちのみならず親の成長もみることができるといえることなのである。

注

1. 「乳幼児突然死症候群 (SIDS)」の定義については、平成6年度厚生省心身障害者研究班によって、次のように示されている。「それまで健康状態及び既往歴からその死亡が予測できず、しかも死亡状況及び剖検によってもその原因が不詳である乳幼児に突然死をもたらす症候群である。」そして、病因や危険因子については明確な結論がでておらず、いまだ不明である。しかし、発症の危険性を低くするための留意点として、母子健康手帳(平成12年)には、以下のように記されている。「1. 赤ちゃんを寝かせる時は仰向けにしましょう。ただし、医学上の理由から医師がうつぶせ寝を勧める場合があるので、このような時は医師の指導を守りましょう。2. 妊娠中や赤ちゃんの周囲で、たばこを吸わないようにしましょう。3. 母乳は赤ちゃんにとって良いことはよく知られています。母乳の出方には個人差がありますが母乳が出る場合には、出来るだけ母乳で育てるようにしましょう。」
2. Benjamin Spock M.D. ; アメリカエール大学およびコロンビア大学医学部卒業。ニューヨークにて小児科医を開業。その後、ピッツバーグ大学やウエスタン・リザーブ大学にて教鞭をとる。
Michael B. Rothenberg M.D. ; 小児科医、小児精神科医。ワシントン大学医学部病院医師。
松田道雄 ; 京都大学医学部卒業。小児科学専攻の小児科医。
3. ベンジャミン・スポック、マイケル・ローゼンバーグ『最新版スポック博士の育児書』、監修 高津忠夫・奥山

和男、暮らしの手帖社、2002年、1頁

4. 同上、6頁
5. 同上、7頁
6. 同上、47頁
7. 松田道雄『定本育児の百科』、岩波書店、2003年、821頁
8. 授乳についてはその時期について、また添い寝についてはその是非をめぐって、戦後まもなくから現在に至るまで諸説紛々である。とりわけ、その変容の程度の大きさが根拠の希薄さを表していると言えよう。
9. 松田道雄、前掲書、822頁
10. 同上、2頁
11. 毛利子来『育児のエスプリ』、新潮社、1993年
12. 家永三郎『植木枝盛研究』、岩波書店、1998年、537頁
13. 同上
14. 同上、538頁
15. 同上、538-539頁
16. 同上、539頁
17. 同上、540-541頁
18. 同上、541-542頁
19. 太宰治『櫻桃』、『石川淳・坂口安吾・太宰治集』、近代日本文学全集49、筑摩書房、1954年、334頁
20. 同上
21. 同上、417頁
22. 大日向雅美『「子育て支援が親をダメにする」なんて言わせない』、岩波書店、2005年
23. 汐見稔幸・榊原洋一・中川信子『はじめて出会う育児の百科』、小学館、2003年
24. 子育てひろば「あい・ぽーと」(大日向雅美氏主宰、東京都港区青山)、熊本市立子育て支援センター(熊本市)などの事例より。
25. 汐見稔幸、前掲書、720頁